

学務部留学生課 一般職員（産休・育休代替職員）募集

千葉大学学務部留学生課では、一般職員（産休・育休代替職員）として大学事務及び留学生支援業務等を遂行可能な即戦力となる方を募集いたします。

募 集 内 容			
職種	一般職員（産休・育休代替職員）		
採用人員	1名	採用年月日	平成30年5月21日
応募資格	(1) 大学卒業以上の方 (2) TOEIC700点程度（同等のスコア・資格可） (3) ワード，エクセル，パワーポイントを活用できる方		
職務内容	(1) 国際教育センター及び留学生課の会計業務及び建物管理に関すること (2) 国際教育センター及び留学生課の庶務に関すること (3) その他留学生課内の業務に関すること 但し、上記職務分担については変更予定有		
雇用期間等	採用日～平成31年3月31日		
待遇	給与	月給 150,000円～250,000円（給与は本学規程により決定します）	
	通勤手当	有り 55,000円（最高限度）	社会保険 有り
		車通勤が認定された場合は、自己負担による入構許可証（1年12,000円）の購入が必要です。月払い、払い戻しはできません。なお、月途中の採用のため5月分の交通費は支給されません。	雇用保険 有り
	住居手当	有り 27,000円（最高限度）	年金制度 有り
	扶養手当	有り	宿舍 無し
勤務時間	月～金 8：30～17：15 （休憩時間60分 1日7時間45分勤務）		
選 考 方 法			
第1次選考	書類選考	・市販の履歴書 1通 ・職務経歴書 1通 ＊封筒表に「留学生課一般職員応募書類在中」と朱書きのつえ、下記宛て送付下さい。 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学学務部留学生課 立石宛	書類提出期限 平成30年5月8日(火) 必着
第2次選考	面接	書類選考後、該当者のみに通知 ※面接予定日 <u>5/10(木)、5/11(金) のいずれか</u> （面接時の交通費支給はありません）	
総合結果の通知	面接実施後、速やかに通知予定		
問い合わせ先 TEL：043-290-2192 学務部留学生課副課長 立石			

本学の給与規程は、国家公務員給与法に準拠しているため、法改正等により上記内容は変更される場合があります。

※本学が取得する個人情報、本選考のためにのみ利用します。

なお、不採用となった場合の履歴書等は、応募者に返送せず本学側で適切に破棄します。